

看護師(師) 紹介所長 埼玉県連合会規定
家政婦(夫) 協 定 料 金 表

◆ 規 定

家政婦(夫) 申込に際しては法令により

◎受付手数料 660 円

◎紹介手数料として、賃金総額の 10.3% を申し受けます

令和 7 年 1 月 1 日改正

料 金 表			
時 間	賃 金	時 間	賃 金
3時間	3,600	14 時間	11,300
4時間	4,300	15 時間	12,000
5時間	5,000	16 時間	12,700
6時間	5,700	17 時間	13,400
7時間	6,400	18 時間	14,100
8時間	7,100	19 時間	14,800
9時間	7,800	20 時間	15,500
10 時間	8,500	21 時間	16,200
11 時間	9,200	22 時間	16,900
12 時間	9,900	23 時間	17,600
13 時間	10,600	24 時間	18,300

※一般頸椎背損・じん肺・感染症は基本料金の 10% 増しとなります。

記

- ①申し込まれて、家政婦(夫)到着後不要となった場合、往復の交通費及び通勤の 3 時間の料金、受付手数料及び紹介手数料を申し受けます。
- ②料金、は解雇の際又は月末に、ご支給下さるようお願いいたします。
- ③交通費は、就労者宅より勤務先までの公共交通料金を申し受けます。
(自家用車の場合は、これに準じます。)
- ④家政婦(夫)の自家用車は、通勤のみの個人使用となりますので、買い物・通院等の外出には、他の方法でお願いします。尚その場合の料金はお客様のご負担となります。
- ⑤求人先に於ける金品の賃借については、紹介所としては責任を持ちませんのでご了承ください。その他、ご不審な点がございましたら当紹介所にご相談ください。
- ⑥以上、紹介所の印がないものは前記料金並びに規定、領収書は無効とします。
- ⑦返戻金はありません。

厚生労働大臣許可

県央家政婦紹介所

所長 竹田良子

〒854-0062 諫早市小船越町 761-18

TEL(FAX) 0957-26-2265

